

■□■第9回鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会 議事概要■□■

日時：平成24年10月19日(金) 10:00~12:00

場所：ホテルメトロポリタン 3階「曙」

(発言者) ●委員

○事務局

1. パブリックコメントの実施結果等について、鳴瀬川水系河川整備計画[大臣管理区間](変更原案)について

(事務局より、資料—1「パブリックコメントの実施結果について」説明)

(事務局より、資料—2「前回の懇談会での意見への対応(案)について」説明)

(事務局より、資料—3「鳴瀬川水系河川整備計画[大臣管理区間](変更原案)」説明)

- 委員 資料—1の14ページに利用者の視点に立った環境づくりを進めていきますとあります。今回の実態を見ますと自然環境がかなり変化しています。

自然を中心に考えると、例えば地盤沈下して河口がかなり内陸側に移っていると思います。自然の川と海との境という意味でいうと、かなり変化があったのではないかと思います。実際植物を見ますと、左岸側では、もともと海岸にあるハマヒルガオなどは海岸にほとんど無く、かなり上流のところ、ぽつぽつとあるのです。右岸側では、白鬚神社のところに凝灰岩の丘があり、普通、島とか磯浜にしか見られないハマギクが2カ所ぐらい出ています。海岸の不老山では松がなぎ倒され、ここにも普通は崖地にしか生えないハマギクが回復しています。一方、河口部の海岸では、もともとはハマヒルガオ等の在来植物があったのですが、震災前は帰化植物、外来植物が沢山生えており、本来の姿ではなく、かなり攪乱された状態で海浜群落、海浜植物群落があったのです。震災後は外来植物がなくなって、在来植物が一生懸命に今立ち上がろうとしています。外来植物を全部追っ払い初期化しています。そういうことを考えると悪いことだけではなく、良い面もあったのではないかと。あと一面は海岸と川との境目、あるいは内陸と海岸との境目をどのように考えればいいのか。昭和何十年に堤防をつくった汀線、渚の線は、私たちが知っている渚線の線ではなかったかと思うのです。堤防を越して海岸の植物が点々と生えているのです。私は植物の方からしか見ませんが、多分水の中の魚とかも海と川との境目が異なり変化しているのではないかと。そういうことに対応する必要があるのではないかと。

住んでいる人たちにとっては、前と同じように安全に住みたいという意見や、一方では海浜が欲しいとか、レクリエーションなどの場が欲しいという意見もあり、震災によって変化した自然環境の保全や自然との調和という視点が利用者の視点とともに必要と思います。日本の自然や景観を守る上で必要なことではないかなと思うのです。

- 座長 植物については、今までなかったような新しい植物が出てきているなど、色々な変化が見られていますが、結局、大きな攪乱を受けた中で、徐々に新たな平衡状態に移行しているプロセスだと思います。これからどのように落ちつくのかモニタリングが非常に重要で、今後の事業等を判断するためには最終的にどういう環境に落ちつくのかある程度見極められないと難しい。そういった意味で、この整備計画の中では色々なモニタリングを強くうたわれていると考えています。

- 委員 堤防が高くなって、その後を使うわけですから、大雨が降るたびにびしゃびしゃになって車とか人がいろいろ困難を感じるようなことも想定できるわけです。従前のポンプや樋門、樋管、排水機場に対してそれだけを見直す、それを適切に管理したり、修繕したりということで集中

的な降雨に対しての局所的な洪水、排水ができないということが頻繁に起こる可能性も踏まえて、これだけの面積で何ミリ降ったらこのくらいはけるとかというような大ざっぱな見通しでも結構ですから、それで従前のポンプの施設でいいのだとか、これは少し問題があるとかいうところを示していただかないと、後々堤防は立派になった、だけれども別な問題が起こってしまったということにもなりかねないと思いますので、そこら辺の検討をしていただけたらと思います。

●座長 多重防御ということで道路のかさ上げとかの案も出されている中で、それが内水排除や洪水対策との関連できちんと機能を発揮できるのかどうかという視点も大事な観点だと思います。

●委員 資料－1の14ページに、人と河川とのふれあいの場の整備として、レクリエーション施設をつくったりということで、川に接しましょうというお話になっております。すごく賛成でございます。

よくわからないのですが、大きい堤防を越えるアクセス路が単純に下流側に向いていること考えておりました。ただ、最近河口を見まして、本当に河口側に向いていて大丈夫なのか評価をしているか、これからどのようなお考えかも含めて教えていただきたい。

○事務局 坂路の整備は上流から下流に向けるのが基本的な考え方とっております。河口部について、どうなのかということについては、今後具体的に見ていかないといけないと考えております。

●座長 河川整備計画策定までの今後の予定について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 今後の予定についてご説明します。本日いただきましたご意見を踏まえ、変更原案の修正等を行います。その案によりまして関係機関の協議を経た後に河川整備計画の策定となります。本日いただいたご意見の修正、意見の反映に当たりましては、意見をいただきました委員の皆様、また関連する委員の皆様に個別に相談をさせていただきまして、対応させていただければと思っております。

それから、懇談会の意見の反映状況の全体的な最終確認につきましては、座長に一任してお願いしたいと考えております。これについては各委員の皆様からご了解をいただければと考えております。

●座長 今回の段階でいただいた意見については、それぞれの委員にももちろんご意見は伺うとして、最終的には座長一任でお任せいただければということですが、委員から特にご異論なければお願いしたいと思います。

(異議なしの声あり)

●座長 それでは、修正内容につきましては私に一任させていただくということでお願いします。

2. 事業評価について

(事務局より、資料－4「事業評価資料 再評価 鳴瀬川直轄河川改修事業 説明資料」説明)

●委員 B/Cが5.0とか5.4とかかなり大きい数字です。B/Cの使い方について、1を超えればオーケーという考え方はすけれども、B/Cが1を大きく超えた場合に、今守っている治水規模自身が過小である可能性が高く、そういうことを是非検討していただきたい。場合によっては上位計画で設定した昭和22年の洪水が不十分で、さらに大きな洪水に対しても守らなくてははい

けないという可能性があると思います。

もう一つは、B/Cが総体的に高いということは、この事業は早くやらなければいけないということです。当面7年間でやるB/Cが11とかなり高いので、早く事業をやることを検討していただきたいと思います。

●座長 ただいまご指摘いただいた内容は、今後検討いただきたいという趣旨だと思います。

●委員 流域への費用便益について景観や環境の視点がこの中では入っていないのが残念かなと。環境の分野というのはいつも抜けている状況なので、その分野の考え方について、金額にならないまでも入れてはと思いました。

●委員 あゆとか、レクリエーションについては手法が研究されていたのでは

○事務局 今は環境に関して、新たな事業で費用対効果を出すことは行っていますが、今現在でも十分使われていることに対しての現状での評価が、河川整備計画では定性的な概要とかはしていますが、改めて加えて、便益という形で評価はできていないので、今回は治水事業としての示し方をしています。別途現状における環境とかは今後の課題だというふうに思います。

●委員 私も環境に関する項目がないのは大変残念に思います。鳴瀬川の鳴瀬川たる原因は、やっぱりもとは自然環境だと思うのです。だから、保全していくための事業があっただけいいのではないかと。特に河口部は石巻地方、この地方では鳴瀬川の河口部しか残されていないのです。北上川、旧北上川、全部海浜植物は壊滅です。

海岸植物というものを重視していいと思っているのです。山のほうが非常に重視し高山植物をとると罰せられるとか、いろんな法規がありますが、海岸はどうなっているかということ、日本の環境で山、海、川といったら海岸の環境が一番劣悪です。鳴瀬川のすぐれた河口部の自然環境を残すという意味で一つの事業にしてもいいのではないかと。

そういうものを大事にしていくような、整備計画であつたらいいと思います。

●座長 環境への配慮や、事業等については、先ほど河川整備計画の中でご意見をいただいたところであり、事業評価と切り分けて考えるべきだと思います。環境は、先ほどの治水とか利水に比べると非常に難しい部分があつて、今後検討したいというようなお話もありました。これは切り分けて考えざるを得ないのかなと、そんな考えを持っています。

●委員 費用対効果の計算結果ですけれども、治水だけで算出したB/Cの方が利水を入れて計算した結果よりも大きいですが、利水だけの数値は1を超えているのでしょうか。

○事務局 具体的な数字は、もう一度確認します。

●委員 不特定の便益と、このふえた分だけのコストがどれくらいなのかと、もし後でわかれば教えてください。

○事務局 わかりました。

●委員 今回、費用対効果の計算で、最初は整備計画を更新したことを踏まえてということですが、一方で、今回の地震の条件については震災前の状況であつたりとか、今回の計算の対応状況が見えにくいので、説明をお願いします。

○事務局 資料-4の22ページ資料下に基本的な条件と事業内容について書いており、今回の変更の部分を盛り込んでいるということでございます。

●委員 そうすると、追加した分というのが今回変更された整備計画の中に新しく盛り込まれた分の事業という理解でよろしいのですか。

○事務局 そうです。

●委員 わかりました。

●座長 審議は以上とさせていただきたいと思います。

事務局から取りまとめの内容についてご説明をお願いいたします。

○事務局 事業再評価について事務局からの提案をご説明させていただきます。

スクリーンのほうに取りまとめた文章を映させていただいております。鳴瀬川直轄河川改修事業の事業再評価についてということで、事業の継続は妥当と判断するという方向にしたいと事務局の提案です。なお、下のほうに出された意見について記載してございます。鳴瀬川を特徴づけるような自然環境の保全を便益として評価することについて、今後の課題として検討することというような意見をいただいておりますことをちょっと付記させていただいております。

●座長 ただいま取りまとめの内容についてご説明いただきましたが、何かご意見ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

●座長 特にご覧しませんようですので、この内容で事業評価監視委員会にご報告させていただくということで説明したいと思います。

●委員 いろいろと鳴瀬川本復旧、着実に進めていただいておりますことを御礼申し上げたいと思います。

きょうは整備計画の変更と、そして事業評価なされたわけでありましてけれども、田川ダムについては今回別な枠組みでということになっておりますので、取り扱われておりません。別の枠組みの中でまた議論は進められるかと思いますが、その結論が出た暁には速やかに進むように、お願いを申し上げたいと思います。

●委員 被災地ということで、この計画ほとんどが具現化に向けて今スピードアップで事業を取り組んでいただいております。河川事務所長からいつも協議していただき、こういった部分が私は大切だと思っております。ほとんど我々の意見は反映されて、できるものは本当に早く、表示板なんかも災害の目安ということで、非常に地域住民が喜ぶ、あるいは将来が非常に張り切って仕事できる環境をつくっております。こういった部分をこれからもまた、我々のほうも協議の場というのを持っていきたいと思っております。

●委員 本町においては田川ダムと、もう一つ、筒砂子ダムという2つがあり、今検証作業中という形になっています。その結果に沿って、その後の事業の進め方を改めて判断するという形になっています。田川ダムについての検証をできるだけ早く結論を出していただきたい。事業の進め方について、判断されると思っておりますので、それを期待しています。

○事務局 おかげさまで、本日河川整備計画につきましてご審議いただきまして、これからの策定の目途が立ったということでございますので、河川整備基本方針策定された後に速やかに整備計画の変更を行いまして事業を促進していきたいと思っております。

また、田川ダムの検証でございますけれども、一日でも早く進めようということで作業を進めているところですので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●座長 以上をもちまして本日の会議を終わりたいと思います。

進行を事務局にお返ししたいと思います。

○司会 それでは、長時間にわたるご審議ありがとうございました。懇談会の議事を無事終了するこ

とができました。

今後の整備計画の変更策定手続でございます。今回いただきましたご意見を踏まえまして、見直しを行ったものを宮城県など関係機関に紹介し、意見をいただいた上で策定という運びになります。策定の際には、委員の皆様にご連絡させていただきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして第9回鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上